

5年間の期間の事業ですけれども、この対策によって事業の延長等は認められるというようなことは、それは通知やそういうところではなかったのか、最後に青木技監にお尋ねします。

○梅津善之委員長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

都市再生整備計画事業にもかかわらず、例えばコロナによる事故繰越です、そういうふうな通知もまだ来ていない状況ですので、都市再生整備計画事業の5年間のスキームの延長という話も、コロナに対して6年にしているよとか、そういう話はまだ通知として来ていない状況でございます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 分かりました。

私の質問はこれで終了いたします。ありがとうございました。

○梅津善之委員長 以上で、通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第51号 令和2年度長井市一般会計補正予算第3号についての質疑

○梅津善之委員長 まず、議案第51号 令和2年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第52号 令和2年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第52号 令和2年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第53号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第53号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 6月10日に宅地開発に関する議事録、事業計画検討委員会のほうの議事録頂きまして、この間の協議会の中で補足といえますか、ちょっと分からなかったところ確認をさせていただきたいと思います。

最初、技監のほうにお伺いいたしますが、都市再生整備計画事業の中の立地適正化計画の中に居住誘導地域の指定ということで、この議事録の中に居住誘導地域として今回の宅地開発というふうな部分を位置づけているというふうな表現のように見受けられたんですけども、それでよろしいでしょうか。

○梅津善之委員長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

鈴木委員おっしゃるとおりで、今回の緑町地区につきましては立地適正化計画の居住誘導地

域内、そういう意識づけの下、地区の選定に当たったということでございます。

○梅津善之委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 そうしますと今回の予算の財源が市債ということなんですけども、通常都市再生整備計画事業でいうと公金事業、調査事業から公金に充当するような部分があるというふうに今まであったように思うんですけど、そこの部分というのは今回この事業に関しては今のところ該当はしないという理解なんですか。

○梅津善之委員長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今回は道路も造るわけじゃない。川の整備するわけじゃない。単純な造成に関しての都市再生整備計画事業のメニューはございません。

○梅津善之委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 もう1点、建設課長に確認をさせていただきます。この議事録が1月17日、最終日の中身見ますと、最終的にこれから調査事業のほうで区画数や区画の割りつけについては調査後というふうにお示しいただけるものと思えますけども、今、技監おっしゃったように道路、水路等については新たに造るものではないということで、単純に言うと今既存の道路を入りに活用した形で施工するという、17戸計画するというお考えでよろしいか確認でございます。お願いします。

○梅津善之委員長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 お答え申し上げます。

そのとおりでございます。今回は都市再生整備事業を活用しませんで、道路等は新たに新設しませんので、既存の道路を利用して宅地開発を行うというところでございます。

○梅津善之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 ほかに質疑もないので、質疑

を終結いたします。

以上で各会計補正予算に対する質疑は全部終了いたしました。

令和2年度長井市各会計補正予算案の表決

○梅津善之委員長 これから各補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第51号 令和2年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第52号 令和2年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第53号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました

案件審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することと決定いたしました。

また、来る19日の本会議における本委員会の審査報告の文案につきましても私に一任いただくことをお願いいたします。

閉 会

○梅津善之委員長 以上で、予算特別委員会はこちらをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時58分 閉会

会議録署名

臨時委員長 蒲 生 光 男

委員長 梅 津 善 之